

「仙台市一般廃棄物処理基本計画」 改定に係る答申の概要

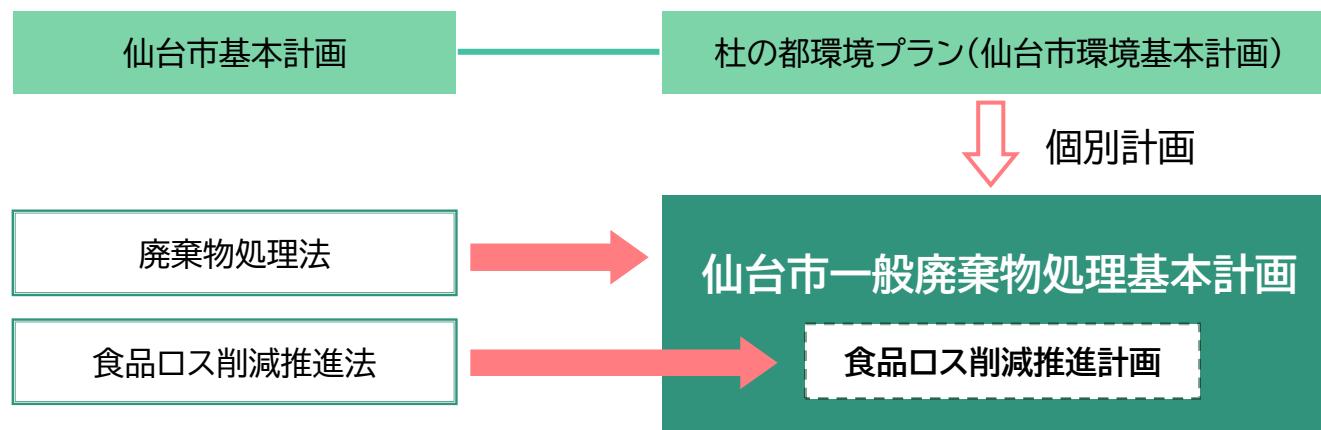
1. 改定の趣旨

「仙台市一般廃棄物処理基本計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ごみ減量・リサイクルの推進等、本市の一般廃棄物処理に係る基本的な考え方や目標、基本方針と施策を定めており、「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」に掲げる環境都市像のひとつである「資源循環都市づくり」の実現を図るための個別計画として位置づけられている。

また、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく「食品ロス削減推進計画」を本計画に内包している。

本計画の計画期間(令和3年度～令和12年度)の中間年度となる本年度に、中間評価等を踏まえた一部見直しを行う。

【計画の体系】



2. 計画の構成及び主な見直し事項

【計画の構成及び主な見直し事項】

第1章 基本事項

1. 計画の位置づけ
2. 計画期間
3. 改定の趣旨
4. 計画推進の主体
5. 計画の進行管理と施策の推進

○社会情勢の変化等の反映

第2章 前計画の総括と今後の課題

1. 前計画の総括
2. 将来ごみ量の見通し
3. 廃棄物処理に関する動向と今後の課題

○「前計画の総括」→「中間評価」
として全面更新

第3章 基本目標・施策の体系

1. 基本的な考え方と方向性
2. 基本目標
3. 基本方針と施策の体系

○基本的な考え方、基本目標、
基本方針の一部見直し
○施策・取り組みの追加・変更等

第4章 生活排水処理に関する事項

1. 処理の方向性
2. し尿・浄化槽汚泥処理量の見通し
3. 実施・検討すべき施策

3. 改定のポイント (1) 基本的な考え方の一部見直し

国が令和6年8月に策定した「第5次循環型社会形成推進基本計画」において国家戦略として位置付けられた循環経済への移行、「仙台市ダイバーシティ推進指針（令和7年3月策定）」に基づくダイバーシティまちづくりの視点について、それぞれ本計画の基本的な考え方を取り入れるとともに、基本方針・施策等へ反映する。

【基本的な考え方】

“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

限りある資源の大切さが認識され、無駄なく循環的に利活用されることで、杜の都の良好な環境を維持し、住みやすさを感じることができるまちを目指して、世代や国籍の違い、障害の有無なども含め、誰もがものを大切に使い、資源とごみの分別などの3Rに取り組めるよう、市民や事業者など多様な主体と協働して、循環経済への移行に向けた意識醸成・行動変容を推進するとともに、安全で安定的な廃棄物処理体制を確保します。

3. 改定のポイント (2) 基本目標の一部見直し

【基本目標の進捗状況】

評価基準 ○：達成に向け進捗している △：一部遅れている ×：遅れている

基本目標	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	中間目標 令和7年度	最終目標 令和12年度	評価
①ごみ総量	37.3万トン	33.6万トン	35万トン	33万トン	○
②最終処分量	5.2万トン	4.2万トン	4.9万トン	4.6万トン	○
③1人1日当たりの 家庭ごみ排出量	463グラム	417グラム	430グラム	400グラム	○
④家庭ごみに占める 資源物の割合	42.5%	45.5%	35%	30%	△

②最終処分量については、令和6年度実績値において、すでに最終目標を達成する見込みであることから、最終目標値を改め、さらなる減量を目指す。

【最終目標の改定】

基本目標	令和6年度 実績値	当初	改定 令和12年度 最終目標
		令和12年度 最終目標	
②最終処分量	4.2万トン	4.6万トン	▲6千トン 4.0万トン

3. 改定のポイント (3) 基本方針と施策・取り組みの一部見直し

中間評価の結果及び社会情勢等の変化を踏まえ、基本方針を一部見直すとともに、計画期間後期において実施・検討すべき取り組みを整理

【基本方針と施策・取り組みの主な変更点①】

新規 …新たに実施・検討する事項

変更 …取り組みの強化等、内容の一部を変更する事項

基本方針1 発生抑制を中心とした3Rと循環経済への移行の推進

※下線…改定箇所

施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環

1-1 プラスチックごみの削減 [重点]

・粗大プラスチックのリサイクル手法の検討 新規

1-2 食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル [重点]

[食品ロス削減の取り組み]

・3010運動の推進・食べ残しの持ち帰りの推奨等、宴会や外食時における食品ロス削減の促進 変更

[生ごみ削減の取り組み]

・事業系食品廃棄物のリサイクル推進 新規

1-3 緑のリサイクル [重点]

・落ち葉の堆肥化モデル事業等の実施 変更

1-4 資源を効率的・循環的に利用する循環経済への移行の推進 [重点] 新規

・リサイクル製品の「地産地消」の推進 新規

・資源の水平リサイクルの推進 新規

・民間事業者と連携した回収拠点のさらなる利用促進 新規

・地域内のリペア・リユース事業者との連携推進 新規

施策2 ごみの適正排出と分別の促進

2-1 雑がみ・プラスチック資源等の分別徹底 [重点]

・資源循環の「見える化」等による分別意識の醸成 新規

・小型充電式電池(リチウムイオン電池等)の排出ルールの周知強化 新規

3. 改定のポイント (3) 基本方針と施策・取り組みの一部見直し

【基本方針と施策・取り組みの主な変更点②】

基本方針2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり

施策3 きめ細かな広報・排出ルールの周知徹底

3-2 環境教育の推進【重点】

- ・環境学習・啓発拠点の整備の検討 新規

3-3 外国人や若年層への周知・啓発

- ・外国人住民の交流の場等における周知・啓発の検討 新規

施策4 社会環境の変化への対応

4-2 地域と連携した課題解決に向けた効果的な仕組みづくり

- ・家庭ごみ集積所の設置・維持・管理に関する新たな支援制度の創設 変更

施策5 環境美化の推進

5-2 地域清掃や集積所管理の推進

- ・家庭ごみ集積所排出実態調査のあり方の検討(クリーン仙台推進員との協働) 変更
- ・「ワケルくんの五つ星☆集積所診断」(表彰制度)のあり方の検討 変更

基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

施策6 ごみの適正処理体制の確立

6-1 処理施設の整備計画

- ・今泉工場建替事業の推進 新規
- ・ペット斎場建替事業の検討 新規

6-3 ごみ処理手数料のあり方に関する検討

- ・処理原価等を踏まえた手数料(事業ごみ処理手数料等)の見直しの検討 変更

施策7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保